

【作品解説】

「ひらかなで、“かくり”と書いて背中に貼って歩いてきた人生でした」。

国立療養所長島愛生園で暮らす 95 歳のハンセン病元患者の証言です。

小学 5 年生、12 歳で強制隔離され“隔離”という漢字は習っていなかったと

いいます隔離されて 83 年、「長島だけでの人生」という静かな叫びが胸を打ち

ます。

映画『NAGASHIMA～“かくりの証言”～』は長島に強制隔離された「名もなき人たち」に焦点をあてています。

これまで「カメラに向けては話が出来ない」「苦しい辛い体験は墓場まで持っていく」「家族が差別され迷惑をかける」と証言を拒んできた人たち。

インタビューに応じてもらうまで 30 年近くかかっています。

「残りわずかな人生、若い人たちに強制隔離の体験を伝えておきたい」と、自らの殻を破り、勇気を出してカメラの前で語りました。

40 年間、長島に通い続けてきた監督の宮崎 賢にだからこそ話しておこうという一面があったのも事実です。

隔絶の島では強制労働、子孫を根絶やしにする不妊手術（優生政策）を強制されました。人間扱いされない地獄の責めにも似た苦しみを味わい続けさせられたハンセン病元患者たち。

「十坪住宅」に複数の夫婦が雑魚寝生活でプライバシーのない生活。元患者たちの証言が強制隔離の真実を語りかけます。

戦争もまた悲劇をもたらしました。1941（昭和 16）年から 1945（昭和 20）年までに 1,077 名の患者が重労働と栄養失調で相次いで亡くなって行きました。

「一日に 6 人が亡くなった日もあった。解剖が間に合わず積まれて……」との証言。非合法の遺体解剖が行なわれ、人間としての尊厳を踏みにじられてきたのです。

入所者は「日本のアウシュヴィッツ」と訴えます。

人権侵害の法律「らい予防法」はハンセン病患者らを島の中に閉じ込め続けました。「帰り道の無い檻小屋」でした。

日本社会もまた、国の「棄民政策」を容認し、ハンセン病患者を忌み嫌い差別したのです。

映画映画『NAGASHIMA～“かくりの証言”～』は民族浄化政策に市民も加担したことを伝えています。

入所者の宇佐美治さんが廃棄された長島愛生園開園当時（昭和 7 年）の貴重な 16 mm フィルムを見つけ保管していました。

ハンセン病患者の強制隔離を推し進めるためのプロパガンダ映像でした。

日本のハンセン病療養所に現存する最古の 16 mmフィルムです。

また、愛生園の詩人・島田等さんが隔離された人たちに聞き取った

カセットテープ 100 本が見つかりました。入所者は「島田さん、あんただから話すんだよ」と監房に投獄された記憶など貴重な証言を遺していました。

これらはハンセン病隔離の歴史を知る上で重要な映像と生の声です。

戦後まもなく、特効薬「プロミン」が登場しハンセン病は治る時代を迎えました。

療養所では文芸のルネッサンスが興りました。

絵画、音楽、短文芸が「生きがい」としての潤滑油になり明日へのエネルギーとなりました。

1999（平成 10）年、ハンセン病元患者らは「らい予防法」は憲法違反として国を提訴。2001 年（平成 13）年、熊本地裁は「らい予防法」は憲法違反として断罪。小泉純一郎首相は控訴を断念し謝罪しました。

ようやく時代は移りゆき、子供の頃、強制隔離された 80 代の夫妻が故郷の小学校に初めて招かれ児童と一緒に給食を食べ、歌で歓迎され「うれしい　うれしい」「もう思い残すことはない」と涙を流しました。

89 歳の入所者の誕生日には、広島県の高校生たちが訪れケーキで祝いました。人権侵害の歴史を学び、若い世代がしっかりと受け止めようとしています。

差別、偏見に打ちのめされても“強く尊く”生きてきた入所者の
人生を知って欲しい。

療養所としての歴史を閉じる日も近い。

しかし、すべてが忘れられることはありません。

ひらがなで「かくり」と書いた紙を背中に貼ったような苦しみが続いてきた人が
いることを、いたことを。

人権侵害の歴史から消し去ってはいけない。

ハンセン病ドキュメンタリー映画を通して日本の非人道的な強制隔離政策の
“負の歴史”を次の世代につなげて行きたいと思っています。

監督・宮崎 賢

